

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●役場の組織が変わります……2 ●井筒監督が筑豊でメガホンを取る……3 ●鞍手町ふるさと応援寄附……4~5 ●まちの話題・すくすく日記……6~7 ●ひろば・広報ぎやらりー……8~9 ●ほん大好き……10 ●環境衛生……11 ●年金のそこが知りたい……12 ●後期高齢者医療制度……13 ●いきいき健康だより……14 ●くらしの情報……15~19 ●くらてまちオリジナル婚姻届・出生届・受理証明書・4月のカレンダー……20



真新しい制服姿で小学校生活に別れ

3月17日、町内の小学校で卒業式が行われました。写真は西川小学校の卒業式です。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で3月4日から臨時休校となり、卒業式の練習もままならない中、卒業生たちは中学校の制服に身を包み、堂々とした姿で壇上に入り英語を使って将来の夢を語ったり、先生や在校生、保護者への感謝の言葉を話したりと6年間の小学校生活で培った力を存分に発揮していました。これから始まる中学校生活に向けて、準備は万端のようです。

4 April
2020
No.724

4月から

役場の組織が 変わります

一部

町では、令和2年4月から組織の一部を改め、総務課に「安全安心係」を新設し、地域振興課を「都市交通係」、「商工振興係」、「立地適正化係」の3係に再編します。

これにより、関係窓口や業務内容が一部変更となります。「新しい窓口はどこ？」など、分からないことがあるときは近くの窓口や職員にお気軽にお尋ねください。

■総務課

●庶務管財係（内線 324、325）

議会の招集、財産管理、業者登録（指名願）、入札、契約、公用車管理、情報公開

●安全安心係（内線 326、327）

消防、防災、交通安全、危険空家、自治会（区長会）、文書配布

●庁舎等建設推進係（内線 321）

新庁舎等建設

●人事法制係（内線 322、323）

人事、給与、共済、条例規則、公文書管理

●電算係（内線 100、101）

電算管理、番号制度統括

■地域振興課

●商工振興係（内線 343）

商工業の振興、観光、物産品の販売促進、企業誘致、雇用対策、消費者相談

●都市交通係（内線 342）

都市計画、地域開発、定住促進、地域公共交通

●立地適正化係（内線 341）

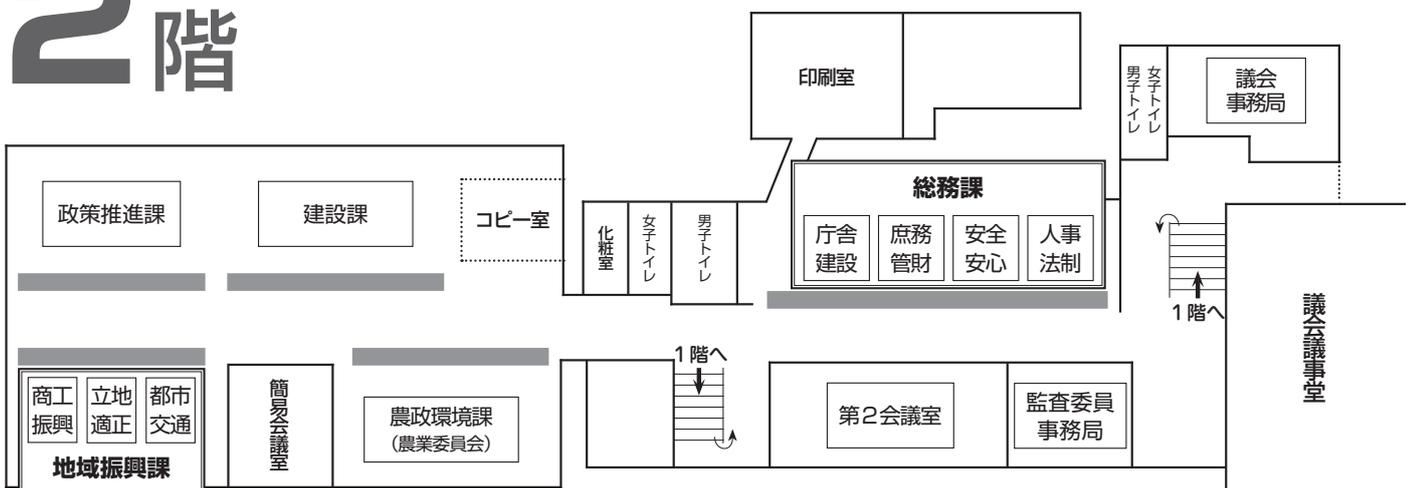
立地適正化計画、都市再生協議会

※上記以外の内容については、直接お問い合わせください。

鞍手町役場

☎ 42局 2111 番 (代表)

2階





—炭鉱閉山後の筑豊舞台に—

井筒監督が筑豊で メガホンを取る

筑豊を舞台に映画を製作
そのキッカケは—

炭閉山後の失われた50年を描こう
と考えています。

実際に鞍手町に足を運び
ロケ地のイメージは—

町内の長屋を見て回り、当時の風景をイメージすることができました。また、炭坑の内部を実物大で再現した歴史民俗博物館（石炭資料展示場）の展示には驚かされました。あの狭く薄暗い中で命がけで作業していた人たちの底知れぬ力強さが伝わってきました。

くらて学園（旧鞍手南中学校）は学生時代を描くには最適な場所ではないでしょうか。教室横の広いベランダや屋上など撮影の場所としては最高の環境だと感じました。役場内も見て回りましたが、昭和時代を思わせる良い建物でした。

撮影は今年の10月、11月に行う計画（予定）ですが、鞍手町での撮影が実現できればと思っています。

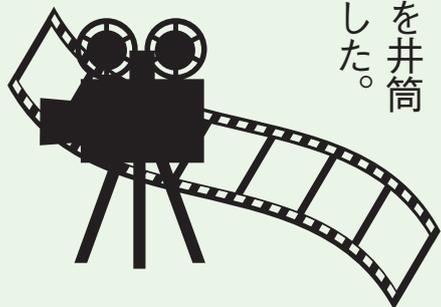


2月29日、映画製作への協力を依頼するため町長を訪問し、ロケ地選定のため町内を巡った井筒監督。映画製作のキッカケとなった「軍鶏S.H.A.M.O.」を山口さんと共に立ち上げた有働徳仁（モンゴル）さん（現鞍手町議会議員）に映画化のプロジェクトの話があり、この訪問が実現した。

映画「パッチギー」や「岸和田少年愚連隊」など多くのヒット作品を生み出している井筒和幸監督が、炭鉱閉山後の筑豊を舞台に映画を製作するプロジェクトを進めている。

このプロジェクト

にかける思いを井筒監督に聞きました。



映画のテーマは—

やんちゃな息子と母の親子愛を柱に、日本経済を支えた筑豊の炭

「炭鉱の町で育ち、貧しくても愛にあふれ、かけがえのない家族に囲まれ、また生まれ変わってもサビれたこの筑豊に生まれ、そして母ちゃんの子どもに生まれたい」

昨年11月ごろ、軍鶏S.H.A.M.O.（直方市出身の山口吉隆さんがボーカルを務めるバンド）の「彦山川」があったかい瞳のちゃん」を聴いたとき、家族のつながりなど自分が追いかけてきたテーマと重なる部分を感じ、この曲を原案にした映画を製作したいと思いました。

ロケはお祭りみたいなもので、地元（筑豊）で映画を作るのが面白いかなと。

鞍手町 ふるさと 応援寄附

寄附金活用事業の紹介 !!

平成 30 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附金は、一旦基金として積み立て、令和元年度の予算に充当し、各種事業において有効に活用させていただきました。

平成 30 年寄附額 33,296,000 円 (2,399 件)



① まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業

寄附金 971 件
充当額 道路維持管理事業費 12,300,000 円

町道の舗装補修や側溝改修等の維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。



② 安全・安心なまちづくりに関する事業

寄附金 149 件
充当額 防災無線費 2,252,000 円

町民の生命と財産を守る、安全・安心なまちづくりのための防災行政無線の整備費や維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。



③ 子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業

寄附金 789 件
充当額 乳幼児健康診査費 2,500,000 円
小学校教育振興費 5,760,000 円
中学校教育振興費 2,500,000 円

乳幼児の発育や発達の確認をしたり、成長や年齢に応じた育児の方法等の乳幼児健診や小学校・中学校の教育振興を図るための費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。



④ 高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業

寄附金 232 件
充当額 健診事業費 3,590,000 円

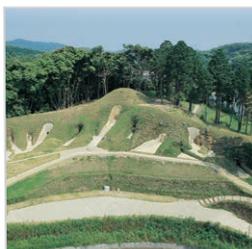
町民の健康の保持増進を図ることを目的とした各種がん検診等に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。



⑤ 地域産業振興に関する事業

寄附金 135 件
充当額 元気まつり費 1,990,000 円

毎年 10 月に行われている町民の健康増進や福祉の向上等を図ることを目的とした「くらて元気まつり」の実施に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。



⑥ 歴史又は文化の継承に関する事業

寄附金 86 件
充当額 文化財保護費 1,370,000 円

指定文化財の保護及び維持管理に要する費用の一部に、寄附金を活用させていただきました。

⑦ 指定なし
その他の公共事業に活用

寄附金 37 件
充当額 1,034,000 円

14 の事業所等から 99 種類の魅力ある 返礼品が揃っています

株式会社エム・ケイ食品 【50 音順】
尾畑農園
株式会社くらて学園
鞍手ゆたか福祉会小牧ワークセンター
株式会社コスモ総合印刷
独楽
J A 直轄鞍手ふどう部会
日本郵便株式会社 (郵便局)
株式会社野上養鶏場
株式会社花田農園
有限会社ふるの
ブルーバースデザイン株式会社
ムーンレイクゴルフクラブ鞍手コース
メソンドウエノ (くらて学園内)



返礼品提供事業者を随時募集 !!

鞍手町では、ふるさと納税の促進と返礼品等の送付を通じた地場産業の振興と魅力発信・PR 等を進めるため、返礼品の提供事業者を募集しています。

応募要件等

- 対象事業者 町内に事業所を有する法人、個人等
- 返礼品等 鞍手町の魅力発信やイメージアップ等につながる特産品等で、別に指定する価格区分により提供可能なもの
- 選定方法 町と委託契約により事業推進に協力をいただく株式会社郵便局物販サービスの選定基準に照らし町が選考します

● 問い合わせ 政策推進課政策係
TEL 42 局 2111 番
FAX 42 局 5693 番
E-mail furusato@town.kurate.lg.jp

令和元年度の寄附状況をお知らせします !!

令和元年度寄附額 16,036,000 円 (632 件)

令和2年3月18日現在
(※平成31年4月1日以降の寄附額です)

※全国各地のみなさんより、鞍手町に対しご寄附をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。みなさんから寄せられましたご寄附は、本町の地域振興等のため有効に活用させていただきます。また、ご寄附をいただきました方の内、公表について同意をいただいた方のお名前等は、町公式ホームページ (<http://www.town.kurate.lg.jp>) にて公表させていただきます。

公表	81件
非公表	551件
合計	632件

令和2年度の事業に活用

平成31年1月1日から令和元年12月31日までに、みなさんからお寄せいただいたご寄附は、下記の指定された事業に有効に活用させていただきます。

指定された事業	件数	寄附額 (円)
①まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業	158	3,570,000
②安全・安心なまちづくりに関する事業	74	1,510,000
③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業	251	5,412,000
④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業	90	3,520,000
⑤地域産業振興に関する事業	55	1,020,000
⑥歴史又は文化の継承に関する事業	26	580,000
⑦指定なし	23	884,000
合計	677	16,496,000

「ふるさと納税」は、自治体に対する“寄附”です。

ふるさと納税とは、地方自治体に寄附をする制度で、寄附者は2,000円を超える寄附を行ったときに、確定申告などの手続きをすることで、住民税の2割を上限として控除を受けることができます。

ふるさと納税は自分の生まれ育ったふるさとに限らず、寄附する自治体を自由に選ぶことができ、寄附金の使い道を指定することもできます。

ふるさと納税は、ふるさとへの思いや応援したい自治体への気持ちをカタチにすることができる制度です。また、自治体によっては寄附額に応じた町の特産品などを返礼品として贈呈しており、寄附者にはメリットがあります。

ふるさと納税 Q&A

Q…ふるさと納税とは？

A…地方自治体に寄附をする制度です。

Q…ふるさと納税（寄附）をする自治体は選べるの？

A…自分が住んでいる町、自分の生まれ育ったふるさとに限らず、自由に選ぶことができます。また、寄附金の使い道を指定することもできます。

Q…寄附できる金額は決まっているの？

A…鞍手町では、10,000円から寄附できます。ただし、税の控除を受けられる寄附額には上限があり、寄附者の年収や家族構成によって違いがあります（諸条件がありますが、例えば、30,000円の寄附をした場合、28,000円が控除されます）。詳しくは、役場税務住民課係へお尋ねください。

Q…ふるさと納税をするとお礼の品物がもらえると聞いたのですが？

A…町外の寄附者は、寄附額に応じた返礼品メニューの中からご希望のものを選択することができます。

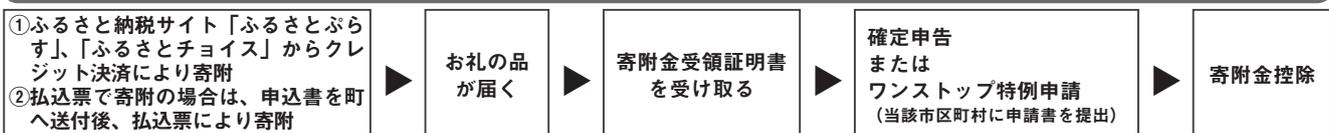
Q…寄附をするのって難しそうだけど…？

A…インターネットから簡単にクレジット決済で寄附できます。また、郵便局や役場で直接納付書により寄附することもできます。

Q…税の控除を受けるための確定申告が面倒だけど…

A…本来、確定申告が不要な人（給与所得者等）は、ふるさと納税をする団体数が1年間で5自治体以下の場合、ワンストップ特例申請を活用できます。希望する場合は寄附先の自治体への申請が必要です。

ふるさと納税のながれ



※ ①の場合は、クレジットカード決済による寄附が可能で、簡単・便利です。

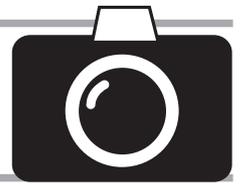
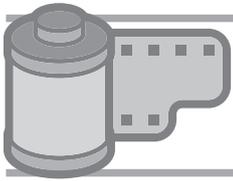
※ ②の場合は、申込書受理後、払込票を発行、その後入金確認後に返礼品を選択していただきますので、日数がかかります。

鞍手町ふるさと応援寄附制度

<https://furusatoplus.com/local/404021/>

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/40402>

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/40402>



災害は、早めの行動 心がけ

▶ 剣北小児童が防火標語コンクールで最優秀賞受賞



毎年3月1日からの1週間は春季全国火災予防運動の期間です。これに合わせ、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部が、宮若市・鞍手郡内の小学校（13校）の6年生（当時）を対象に「消防・救急標語コンクール」を実施。集まった367点の標語の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選4点が選出されました。

「災害は、早めの行動 心がけ」という標語で最優秀賞に選ばれたのは、剣北小学校・下徳辺いろはさんです。2月28日、剣北小学校で表彰式が行われ、下徳辺さんに賞状や防災グッズなどの記念品が授与されました。

下徳辺さんの作品は、今後1年間、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部の統一標語として広報活動に活用されます。また、標語が印字されたのぼりが役場やくらしの郷などに掲示されています。

感謝の思いを胸に

▶ 鞍手中学校で第5回卒業証書授与式



3月12日、鞍手中学校で第5回卒業証書授与式が行われました。今年卒業を迎えたのは平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた138人。卒業生を代表して藤井健司さんが「入学式の時は知らない名前ばかりだったけれど、今ではこんなにたくさんの人と友だちになれたことを嬉しく思う」「中学校生活で経験した



すべてのことはこれからの私たちの支えとなる。そのような考えられるのは熱心に指導していただいた先生方のおかげです」と答辞を述べました。

3年間の中学校生活を糧に、新たなステージで輝く皆さんの姿を期待しています。



やすだなるひろ
安田成宏くん

平成30年4月26日生まれ
なるくん、2歳のお誕生日おめでとう！身長もぐんぐん伸びてきて元気に育ってくれて嬉しいです。時々、オモチャの取り合いでお兄ちゃんと喧嘩もするけど、人思いの優しい子になってね（父 智弘さん・母 桂子さん・中山）



ふじやまはな
藤山華桜ちゃん

平成31年4月26日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう☆病気がちな華桜ちゃんだけど産まれてきてくれてありがとう！これからも笑顔を絶やさず元気に育ってくれるのを楽しみにしてるよ！（父 大河さん・母 江里奈さん・永谷）

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。5月生まれば、4月10日（金）までに役場政策推進課政策係窓口または下記の方法で申し込んでください。

インターネット申込ができます

「鞍手 すくすく日記 申請」のキーワードでWeb検索すると見つかる「ふくおか電子申請サービス」のページから申込ができます。申込完了後、30分以上経過しても到達通知メールが届かない場合はお問い合わせください。

- 申込ページ <https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/dform.do?acs=sukusukunikki>
- 申込・問い合わせ 役場政策推進課政策係 ☎ 42-2111（内線384）まで





給食に鞍手町らしさを

▶中学生が考えたレシピが学校給食になりました

中学生が「鞍手町らしさ」をテーマに考えた給食第5弾。2月14日の給食のレシピを考えたのは、松浦姫花さん（鞍手中2年(取材当時)）です。鞍手町産のたまねぎを使用した『ハヤシライス』と、町内で生産されている卵を使用した『オムライス』、デザートには特産品の『巨峰』をレシピに採用しました（実際の給食では季節などの都合により一部レシピが変更されています）。松浦さんはレシピを考えることについて「いくつが使用する食材を考えればできると思っていたけれど、栄養や色合いなども考える必要があり、思っていた以上に複雑で難しいと思った」と話してくれました。

超有名ダンサーが鞍手町で踊る

▶CSダンスチャンネルで放送

2月14日、w-inds.の千葉涼平さん（写真左から2人目）とDA PUMPのKENZOさん（写真右から2人目）がCSダンスチャンネル「千葉KENZOの踊ってますか？シーズン2」の収録のため、鞍手町役場を訪問しました。番組はKENZOさんの故郷である福岡県でゆかりのある人や場所を巡るというもので、今回の収録はダンサーであり現在は町議会議員も務める有働徳仁（モンゴル）さん（写真左）に会うため役場を訪問するという内容になっています。収録は終始楽しそうな雰囲気で行われ、役場玄関前で踊るシーンも…!! 3月末の初回放送後、複数回の再放送が予定されています。



安定した財政基盤の確保のために

▶第7次鞍手町行財政改革が策定されました

3月12日、行財政改革推進委員会の藤井睦彦会長から町長に「第7次行財政改革（案）」の諮問に対する答申書が手渡され、この答申に基づいて、「第7次行財政改革」が策定されました。鞍手町では昭和63年度に第1次行政改革を策定し、それ以降5年を単位期間として行財政改革に取り組んでいます。第7次行財政改革では、未来にたくなく安定した財政基盤の確保を目的として、①効率的な行政運営②アセットマネジメントの推進③財政基盤の堅持の3つの目標の達成に向けて行政運営の効率化とサービスの向上に取り組んでいきます。

すくすく日記

4月生まれ



Happy birthday to you.



ふじわらりると
藤原大翔くん

平成31年4月5日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう☆お兄ちゃんたちと仲良く、すくすく育てね(^_^)兄弟の成長がとても楽しみです♪(父 祐一さん・母 紗也佳さん・中山)



たけぞえあづみ
竹添杏美ちゃん

平成29年4月7日生まれ

あづちゃん、3歳のお誕生日おめでとう。しっかり者でおてんばなあづちゃんみんな大好き♡いつも癒しをありがとう。お兄ちゃん仲良くすくすく育てね。(父 芳弥さん・母 朱美さん・中山)



もり はるの
森 春乃ちゃん

平成29年4月18日生まれ

3歳のお誕生日おめでとう！変顔が得意な春ちゃん(笑)これからもお兄ちゃんと仲良くね！(父 雄貴さん 母 徳子さん・八尋)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

「男性の介護予防教室」に参加してみませんか

● 鞍手町地域包括支援センター

町では、次のとおり住民の皆さんにいきいきとした生活を送ってもらえるよう、男性向けの歌や運動の教室を開催します。

● 対象者 次のすべてに該当する人が対象です。

- ① 65歳以上で鞍手町に住民票がある男性
- ② 介護保険認定がない人
- ③ 送迎なしで参加できる人

● とき 月曜日の午後2時から3時30分まで（月3回程度）

※新型コロナウイルス感染症対策により、日程及び内容が変更となる場合があります

● ところ くらじの郷 健康増進室

● 参加費 200円

● 募集人員 30人

● 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎ 43局 3019番まで

アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください

● 明るい社会づくり運動推進協議会直轄支部

明るい社会づくり運動推進協議会では、自然災害、社会情勢により苦しむアフリカ諸国の人たちに毛布を送る運動を行っています。皆さんのご協力をお待ちしています（毛布の輸送料がかかっています。毛布でなく輸送料の負担でも可）。事前にご連絡をいただければ、詳しい内容をご説明します。

● 収集期間 5月31日（日）まで

● 注意点 破れた毛布、綿毛布、ベビー毛布、こたつ布団は送ることができません

● 問い合わせ 明るい社会づくり運動推進協議会 ☎ 42局7757番まで

読み聞かせ活動のボランティア仲間を募集しています

● 読み聞かせボランティア「ピヨピヨ」

読み聞かせボランティア「ピヨピヨ」では、読み聞かせ活動の仲間を募集しています。本を通して子どもたちと触れ合ってみませんか。



● 活動日 毎週木曜日午後1時30分から3時30分まで

● 活動場所 中央公民館・くらじの郷

● 活動内容 読み聞かせ活動やブックスタートのお手伝いなど

● 問い合わせ 由衛久子 ☎ 42局7817番または中央公民館まで

法テラスの無料法律相談

● 法テラス福岡

法テラス福岡では、令和2年度も次のとおり無料法律相談を行います。

● とき 毎月第2木曜日。時間は午後1時から4時まで

● ところ 福岡法務局直方支局

● 予約方法 平日午前9時から午後5時までに法テラス福岡 ☎ (050) 3383局5502番へ電話

● 問い合わせ 利用には収入等の条件があります。詳しくは、法テラス福岡第一事業課 ☎ (050) 3383局5501番まで

粘土

石粉粘土でカントリー調のバスケットを作成しました。粘土で楕円形を保つ事に苦しみました。フルーツも粘土で作っています。（縦27cm、横30cm）



森 恵津子さん
(新北)

パッチワーク

スタンドグラス調のパッチワークを作りました。

柴田律子さん

(隣保館講座パッチワーク教室)



みんなでも楽しく 学習しよう!! 鞍手町人権子ども会に 参加してみませんか

●教育課生涯学習係

町では、次のとおり小・中学生を対象とした鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学、体験学習等を楽しく行っていますので、興味のある人は気軽にお問い合わせください。

●くらて人権な가요し子ども会 ▽
とき 毎週月曜日の午後4時30分から6時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童

●やひろ人権な가요し子ども会 ▽
とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 西川小学校・室木小学校の児童

●中学生人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日の午後6時30分から8時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 鞍手中学校生徒
●問い合わせ 教育課生涯学習係 (中央公民館内) ☎42局7200番まで



あなたの心配ごと・悩みごと 「ふっくらくらて相談所」へ ご相談ください

●鞍手町地域包括支援センター

町では、高齢者の生活や健康・介護保険などの心配ごとや悩みごとを相談できる「ふっくらくらて相談所」を

町内の介護事業所に開設しています。相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

●連携協力事業所 左表のとおり
●問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎43局3019番まで



①

相談所として登録していただける事業所を随時募集しています!!

施設名	住所	電話番号
特別養護老人ホームやすらぎ園	木月 1826 番地 1	42-6883
特別養護老人ホームジュエル鞍手	古門 4190 番地 1	52-7161
グループホームなごみ	小牧 1969 番地	43-1753
グループホームやすらぎ園	木月 1826 番地 1	42-6896
グループホームみやび	猪倉 542 番地	42-2237
グループホームかえで	室木 801 番地	43-3900
サービス付高齢者住宅 恵みの里	新北 1678 番地	42-7750
小規模多機能ホームひいらぎ	室木 801 番地 2	43-1500
くらて病院介護老人保健施設 鞍寿の里	中山 2425 番地 8	42-1233
やすらぎ園在宅介護支援センター	木月 1826 番地 1	42-6988
りんごケアプランセンター	新延 2647 番地 2	43-3000
くらて病院ケアプランセンター	中山 2425 番地 8	42-2321
鞍寿の里 通所リハビリ	中山 2425 番地 8	42-1233
くらて病院訪問看護ステーション	中山 2425 番地 9	42-2221
恵みの里デイサービスセンター	新北 1678 番地	42-7750
グリーンコープやすらぎの家 鞍手デイサービスセンター	中山 2451 番地グリーンコープ鞍手店 2F	42-5440
やすらぎ園デイサービスセンター	木月 1826 番地 1	42-6896
りんごデイサービス	新延 2647 番地 2	43-3000
老人デイサービスセンター ふれあい YOUYOU 館	新延 289 番地 1	42-7378

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

手編み

竹松孝子さん
(手編み教室)

ラップベスト。ガーター編みと模様編みで身頃、ガーター3段交互に前立、衿はガーター編みで編んでいます。



短歌

矢野百合子さん
(くらじ短歌会)

二十数年倉庫に鎮座してた亡姑のタンス、琴。その荷を最近処分しました。荷のなき床に夕日が差し込み、亡姑との生活が昨日のごとく頭ちました。しばらくその場にたたずんでいました。その様子を詠んだものです。

琴と箆荷姑の残し荷を処分した日
床に冬陽のじつと立ち居る



あたたかいふれあいのひとときを。

ブックスタート



ブックスタート。それは、絵本を通して、家庭内で赤ちゃん
と「あたたかい、ふれあいの時間」を持つきっかけを作るた
めの取り組み。どこの家庭でもすぐに絵本を開いて楽しんで
もらいたい。そんな願いを込めて、4か月健診時にすべての
赤ちゃんに同じ絵本が入ったブックスタートパックを差し上
げています。

◎4月23日は「子ども読書の日」

中央公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」
にちなんで、次のとおり「子どものオススメ絵本」を展
示します。普段は手にすることの少ない子どもたちの本。
ぜひこの機会に手にとってみてはいかがでしょうか。（展示
期間中は、展示本の貸し出しはできません）

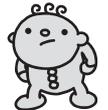
- とき 4月13日（月）から5月6日（水・振休）まで
- ところ 中央公民館ロビー

◎なぜ絵本なの？



赤ちゃんには「自分は大切な存在である、愛されてい
る存在である」と思える体験が大切だと言われています。
赤ちゃんを抱いて語りかけ、顔を見て、一緒に楽しいひ
とときを過ごす。絵本にはそんな体験を、同時に、そし
て、だれもができる良さがあるのです。

◎赤ちゃんに絵本は早いのでは？



赤ちゃんにも好きな絵や音、色があるように、絵を見
つめたり指さしたり、読んでくれる人をじっと見つめて
声に耳を傾けたりと、赤ちゃ
んなりの絵本の楽しみ方があ
ります。同じ絵本、同じ絵な
のに、その反応は一人ひとり
さまざま。そんな赤ちゃんの
姿を見ている大人も楽しくな
ります。



Share Books

大好きな人との時間を絵本で分かち合う。みなさんで
楽しんでみてはいかがでしょうか。

今月新しく入りました。

※4月の新刊は、2日（木）から貸し出します。

📖 一般の本

- 夢を叶える「打ち出の小槌」（作＝堀江貴文）
- 君はきっとまだ知らない（作＝汐見夏衛）
- 死に神のレストラン（作＝東 万里央）

📖 子どもの本

- イカリメーター（作＝とうやまそうた）
- チンチラカと大男（作＝片山ふえ）
- おまつりをたのしんだおつきさま（作＝マシュー・ゴラブ）

中でもこの本がオススメです。

ぷくぷく

作＝森沢明夫

都内で一人暮らしをしている、恋に
臆病なイズミ。引っ込み思案なのは誰
にも明かしていない心と体に「傷」が
あったから。そんな彼女をいつも見つ
めているユキ。ひとつ屋根の下に暮ら
しながら言葉を交わすことはないが、
イズミへの思いは誰よりも強い。もど
かしい関係の「ふたり」の間に、新た
な男性の存在が。果たしてイズミの
凍った心を溶かす恋は始まるのか。そ
してユキの正体とは……。



ウォッシュバーンさんが いえからでない13のりゅう

作＝中川ひろたか

ウォッシュバーンさんはおうちから一
歩も外にでません。どうしてでしょう？
だってね……家から一步でも出たら、大
変なことが起こるかも？！

「ドアにはさまれるかも」「カラスに
つかれるかも」「桃太郎が鬼退治に
誘いにくるかも」。いろいろ理由をあ
げるけれど、本当は？

くすくす笑っちゃうユーモア絵本。



Sanitation

環境衛生

動物についてのおしらせです

役場生活環境係 ☎42局2111番



不幸な猫を増やさないために...

飼い主のいない猫

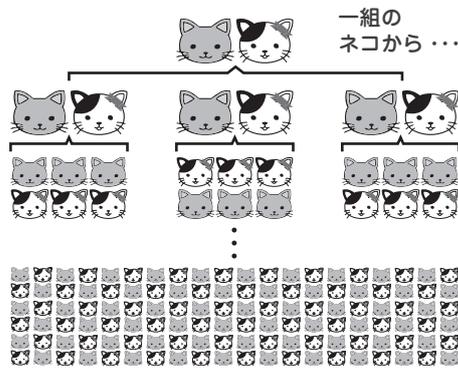
「かわいそうだから」という理由で飼い主のいない猫にえさを与えてしまうと、次々に子猫が生まれ、その子猫たちは保健所に持ち込まれることとなります。

「かわいそう」の連鎖を断ち切るため、飼い主のいない猫には、むやみにえさを与えないようにしましょう。

不妊・去勢手術を

猫は年に2〜3回出産をするため、すぐに増えてしまいます。1組の猫から6か月で6匹、1年で18匹、1年半で54匹：生まれてくる猫すべてに責任を持てますか？

責任を持って子猫を産ませるのであれば、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。



生まれてくるすべての猫を幸せにできますか？



愛犬に愛情一本

狂犬病予防注射

令和2年度の狂犬病予防注射が始まります。注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずに掛かりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済票」の交付を受けてください。この場合、掛

	とき	ところ
4月8日(水)	午前	9:20 ~ 9:35 新延古賀剣神社
		9:45 ~ 9:55 泉水公民館
		10:05 ~ 10:20 くらじの郷
		10:35 ~ 10:50 セケ谷入口
		11:05 ~ 11:20 神崎公民館
	午後	11:30 ~ 11:40 古門公民館
		1:00 ~ 1:20 新北公民館
		1:30 ~ 1:40 八尋集会所
		1:50 ~ 2:00 八尋神田公民館
		2:10 ~ 2:20 神田公民館
4月24日(金)	午前	2:30 ~ 2:45 室木公民館
		9:20 ~ 9:35 中山本村公民館
		9:45 ~ 9:55 上新橋公民館
		10:05 ~ 10:20 小牧公民館
		10:30 ~ 10:45 大池公民館
	午後	10:55 ~ 11:05 本町公民館
		11:15 ~ 11:25 城ヶ崎公民館
		1:00 ~ 1:10 上月月公民館
		1:20 ~ 1:35 木月公民館
		1:45 ~ 2:05 弥生公民館
4月27日(月)	午前	2:15 ~ 2:25 中山西区公民館
		9:20 ~ 9:30 猪倉公民館
		9:45 ~ 9:55 中山北区公民館
		10:05 ~ 10:15 中山南区公民館
		10:25 ~ 10:40 い牟田公民館
		10:50 ~ 11:00 昭和通り公民館
		11:10 ~ 11:30 役場車庫前

かりつけ獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」と手数料550円が必要です。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



- 持ってくるもの 問診票（事前に配布しています。また、新規の場合は注射日当日に問診票をお渡しします）
- 料金 ▷注射のみ = 3,150円
▷新規登録 + 注射 = 6,150円

●問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎(0948) 21局4973番まで



こんなときには、 こんな手続きを



Q
疑問

私は今年、会社を退職する予定です。まだ60歳になっていないので国民年金に加入するように言われたのですが、必ず加入しなければならないのでしょうか。

A
答え

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。被保険者の種類は働き方などによって次の3種類に分かれています。老後の生活保障や障害を負ったときのためにも必ず加入手続きをしてください。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業、学生など	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納め方	納付書や口座振替などにより個人で納めます。保険料は月額16,540円です（※）	給与から職場の年金制度の保険料を納めています。国民年金保険料を個別で納める必要はありません	配偶者の勤務先に届け出ている場合は、自分で保険料を納める必要はありません
加入手続き	お住まいの市区町村役場に自分で届け出ます	勤務先が年金事務所に届け出ます	配偶者の勤務先が年金事務所に届け出ます

（※）保険料を納めることが困難な場合、保険料が免除または猶予される制度がありますのでご相談ください。

国民年金の加入の種別が変更になったときには忘れずに届け出ましょう。
次の表のような場合は変更を届け出てください。

◆第1号被保険者（自営業・学生など）

こんなとき	変更後の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

●役場での届出に必要なもの
年金手帳
印かん
離職票（持っている場合）

◆第2号被保険者（会社員・公務員など）

こんなとき	変更後の種別	届出先
退職した	第1号	役場
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

●マイナンバーの利用について
平成30年3月から、これまで基礎年金番号で行っていた各種届出・申請についてマイナンバーで行えるようになりました。
マイナンバーを記入して届書等を提出する際には、通知カードと本人確認書類の提示をお願いします。

◆第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の種別	届出先
扶養からはずれた	第1号	役場
配偶者が退職した	第1号	役場
会社員・公務員になった	第2号	勤務先

後期高齢者医療制度

● 令和2・3年度の保険料率が決まりました

	平成30・31年度	令和2・3年度	増減
均等割額	56,085円	55,687円	398円減
所得割額	10.83%	10.77%	0.06ポイント減
賦課限度額	62万円	64万円	2万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。

● 保険料額の算出方法

▶個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※1）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額 (年額) (10円未満切り捨て)	=	均等割額 55,687円	+	所得割額 $\left(\begin{array}{l} \text{総所得} \\ \text{金額等} \end{array} - \begin{array}{l} 33 \text{万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 10.77\% \end{array}$
------------------------------------	---	------------------------	---	--

※1：「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

● 令和2年度の保険料軽減措置

▶世帯（※2）の所得額等に応じて、均等割額が軽減されます。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	軽減の基準 (同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額（※3）の合計額で判定)
7.75割軽減	12,529円	33万円以下
7割軽減	16,706円	「33万円以下」で、「被保険者全員が年金収入80万円以下で、ほかに所得がない」
5割軽減	27,843円	「33万円＋28.5万円×被保険者数」以下
2割軽減	44,549円	「33万円＋52万円×被保険者数」以下

※2：「世帯」とは、4月1日時点の世帯（年度途中で75歳になる方、県外から転入された方等はその時点）が基準となります。

※3：「軽減対象所得金額」とは、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金の場合は、さらに15万円を控除して計算します。

▶後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険（※4）の被扶養者だった人は、均等割額が5割軽減（※5）されます（所得割額は、かかりません）。

軽減後の保険料：年額 27,843円

※4：社会保険とは、協会けんぽ（全国健康保険協会管掌保険）、組合管掌保険、船員保険、共済組合などのことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

※5：均等割額の軽減が所得により7.75割軽減、7割軽減に該当する人は、それぞれ7.75割軽減、7割軽減が優先されます。

● 保険料額の通知について

▶保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和2年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

《問い合わせ》 鞍手町役場保険健康課公費医療係 ☎ 0949-42-2111（内線 202・205）まで



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、母子手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊娠している人がお越しください。日時都合がつかない場合はご相談ください
- **ところ** くらの郷保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

総合健(検)診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

- **とき** 5月21日(木)、22日(金)、6月3日(水)、4日(木)、5日(金)、20日(土)、7月5日(日)、12日(日)、13日(月)、14日(火) ※4月の健診は新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- **ところ** くらの郷保健棟
- **受付時間** 午前8時30分から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください
- **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の**1か月前**までに返送してください
- **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診）、特定健診、基本健診
- **申し込み** くらの郷保健棟まで

ヨガ教室のご案内

子育て支援講座として「ヨガ教室」を開催します。

- **とき** 4月から令和3年3月までの月1回（月曜日）、全12回を予定（詳しい日程はお問い合わせください）
- **ところ** くらの郷保健棟
- **対象者** 町内在住で子育て中のお母さん（就学前の子どもを育てている人を優先）
- **定員** 先着15人
- **託児** あり（先着5人）
- **参加費** 無料
- **申し込み** くらの郷保健棟まで

いずれの事業も新型コロナウイルス感染症対策のため、日程が変更となる場合があります。

乳幼児健診・相談

4月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- **ところ** くらの郷保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	4月16日(木)	令和元年11月21日から 令和元年12月18日生まれ
7か月健診	4月23日(木)	令和元年8月30日から 令和元年9月26日生まれ
12か月健診		平成31年4月1日から 平成31年4月30日生まれ
1歳半健診	4月9日(木)	平成30年9月6日から 平成30年10月9日生まれ
3歳健診		平成29年3月6日から 平成29年4月9日生まれ
乳幼児相談	4月14日(火)	令和2年1月11日から 令和2年2月14日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

わくわくクッキング

子育て中のお母さん、家族のために栄養バランスのとれた簡単・おいしいメニューを実習してみませんか。鞍手町食生活改善推進員の皆さんが、料理のコツも一緒に教えてくれます。

- **とき** 5月13日、7月1日、11月4日、令和3年1月13日、令和3年3月3日（いずれも水曜日）の午前10時から午後1時まで。可能な限り5回継続してご参加ください
- **ところ** くらの郷保健棟
- **対象者** 乳幼児、小・中学生の子どもがいるお母さん
- **定員** 20人
- **託児** あり（先着5人）
- **参加費** 材料代として1回300円
- **申込方法** 5月1日（金）までにくらの郷保健棟に電話でお申し込みください

くらしの 情報

税金



今月の納税（4月）

- **固定資産税** 第1期分
納期限は4月27日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき100円です。
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで
- **税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で**
個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きを



すれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
- **取引金融機関** 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- **振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで
- **固定資産税の帳簿の縦覧は4月27日まで**
自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。

情報

ただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、令和2年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- **とき** 4月1日（水）から27日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日は除く）
- **ところ** 役場税務住民課課係窓口
- **縦覧できる人** 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- **問い合わせ** 役場税務住民課課係まで

相談



今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽とき
4月3日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき
4月9日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき
4月22日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）※役場の相談では、受付順の番号札を配布します
- **くらて病院での相談**
▽とき
4月2日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）▽とき
4月23日（木）午後2時から5時まで（あそう補聴器）▽とき
4月28日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

Calendar 2020

4

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
- 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
- 上下水道課…42局0408番
- 中央浄水場…42局0417番
- くらて病院…42局1231番
- 鞍寿の里…42局1233番
- 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

社会福祉協議会の無料法律相談

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- **とき** 4月10日（金）
▽受付（順番の抽選）
午後0時45分から▽相談
午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

4月の心配ごと相談を中止します

4月の心配ごと相談は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、中止します。また、5月の実施については現在検討中です。

- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

学校体育施設の 利用中止について



- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

**歴史民俗博物館
ボランティア募集中!!**

歴史民俗博物館では、小学校での歴史体験学習などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

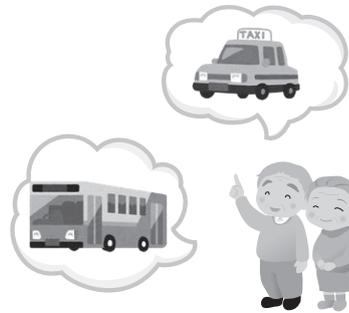
- **とき** 4月22日(水) 午前10時から(※新型コロナウイルス感染症対策により、日程が変更・中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください)
- **ところ** 歴史民俗博物館
- **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

図書館ボランティアを募集しています!!

中央公民館図書室では、本の修繕や整理などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

- **とき** 4月15日(水) 午前11時から(※新型コロナウイルス感染症対策により、日程が変更・中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください)
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 中央公民館まで

**運転免許証の
自主返納者を
支援します**



満70歳以上の人が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住ですべての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

- **対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記載されている人) ②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です
- **助成内容** 次の①か②のどちらかを1人につき1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券(100円券12枚つづり)20冊 ②タクシーで利用できる回数乗車券(500円券10枚つづり)4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直轄旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限りです
- **申請に必要なもの** 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん
- **申込期間** 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から起算して1年間
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課安全安心係まで

**福岡県学習支援事業で
勉強や生活の習慣を
身につけてみませんか**

学校の宿題や勉強の習慣づけ、生活習慣や社会性の育成をサポートする福岡県学習支援事業を次のとおり行います。サポートを受けた児童及び学習を支援するボランティアを募集していますので、詳しくはお問い合わせください(期間中は随時受付します)。

- **とき** 5月9日から令和3年3月13日までの毎週土曜日。時間は午後1時30分から3時まで
- **ところ** ぐらしの郷
- **対象** 小学4年生から

6年生まで

- **募集人員** 10人程度
- **参加費** 無料
- **内容** 学習支援、生活習慣や社会性の育成(進学のための学習主体の教室ではありません)
- **問い合わせ** 特定非営利活動法人ワークスコープ(手塚) ☎(080)8954局2488番まで

要約筆記者養成講座

福岡県では、次のとおり要約筆記者の養成講座を行います。

- **対象者** 令和2年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で

**要約筆記者として活動
することを希望する人**

- **受講期間** 5月から約8か月間
- **ところ** クローバープラザ(春日市原町)
- **内容** 要約筆記に必要な知識及び技術の習得
- **定員** 40人程度
- **受講料** 無料(ただしテキスト代は別途必要)
- **申込締切** 4月15日(水) 必着。詳しくはお問い合わせください
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県聴覚障害者協会 ☎(092)582局2414番まで(受付は火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで)

**手話の習得に
挑戦してみませんか
手話通訳者養成講座**

福岡県では、次のとおり聴覚障害のある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術を習得するための、手話通訳者の養成講座(通訳Ⅱ、(通訳Ⅲ)を行います)。

- **対象者** ▽通訳Ⅱ講座 ▽通訳Ⅲ講座 ▽通訳Ⅳ講座 ▽通訳Ⅴ講座
- **とき** ▽通訳Ⅱ講座 ▽10月開講予定 ▽通訳Ⅲ講座 ▽5月開講予定
- **ところ** クローバープラザ(春日市原町)
- **受講料** 無料(ただしテキスト代は別途必要)

Make your dream possible with Shiraishi Juku.

鞍手高校全員合格実績

白石塾の特色

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目(受験対策)
- ③部活対応(授業開始 PM7:30)

【平常授業概要】 開講 4月8日

学年	科目	授業時間	曜日	月謝
小5・6コース	国・算	17:00~18:00	月・水	8,000円
中1・2コース	国・数・社・理・英	19:30~22:00	月・水・金	18,000円
中3	東筑・九国・教高コース	国・数・社・理・英	火・木・土	20,000円
	公立コース	国・数・社・理・英		



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。個々の能力を最大限に伸ばします。

☎0949-42-7142

2019年度 鞍手町国民健康保険 健康ポイント事業



町では、国民健康保険に加入している皆さんの健康意識の向上及び健康づくりの促進を図ることを目的として、「鞍手町国民健康保険健康ポイント事業」を実施しています。年度ごとに特定健診を受診したり、健康事業等に参加すると、取組に応じて健康ポイントが付与され、10ポイント貯まると、景品と交換することができます。

●**対象者** 健康ポイント事業に参加する年度に鞍手町国民健康保険に加入している19歳以上75歳以下の人（令和2年3月31日時点）

●**参加方法**

①**ポイントカードの交付申請**

事業に参加するにはポイントカードが必要です。まずは、役場に問い合わせるか、国民健康保険証を持って役場窓口にお越しください。

②**対象事業への参加**

ポイントカードに記載されている対象事業に参加し、健康ポイントを集めます。

③**景品との交換（サングリーン鞍手で使える商品券、町内指定店舗商品（2,000円程度））**

健康ポイントが10ポイント貯まったら景品と交換できます（1人1回まで）。ポイントカードと印かんを持って役場にお越しください。なお、令和元年度分の申請については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和元年度特定健診受診者ですでにポイントカードを持っている人には「アンケート兼景品申請書」を郵送しますので、返信用封筒で申請書とポイントカードを返送してください。令和元年度特定健診受診者でまだポイントカードを受け取っていない人は役場にお問い合わせください。申請期間は令和2年4月1日（水）から4月30日（木）までです。

●**申請・問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

2019年度 鞍手町国民健康保険 健康ポイント事業 ポイントカード

鞍国・ 氏名 S・H 年 月 日
実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

	対象事業			合計
①特定健診受診 (6ポイント いずれか1つ)	特定健診 (40歳～75歳)	基本健診 (39歳以下)	情報提供 (40歳～74歳)	
②各種検診受診 (各1ポイント 上限2ポイント)	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	乳がん 検診
	子宮がん 検診	前立腺 がん検診	肝臓 ウレシス 検診	
③健康増進に係る 事業(各1ポイント 上限5ポイント)	運動教室	健康教室	食の教室	
	④健康づくりの ためのイベント等 (各1ポイント 上限3ポイント)	特定健診連続受診	メタボ非該当	
	献血	ジェネリック医薬品の 希望		
合計				

ひとり親家庭等への
手当額が改定されました

児童扶養手当及び特別児童扶養手当は、法律により物価変動に応じた改定ルールが規定されています。これに基づき、令和2年4月からの手当月額額は次のとおり改定され

●**特別児童扶養手当**
▽1級 5万2千500円
▽2級 3万4千970円

●**児童扶養手当** ▽児童1人 全部支給は4万3千160円、一部支給は1万180円から4万3千150円▽第2子加算額 全部支給は1万190円、一部支給は5千100円から1万180円▽第3子以降加算額 全部支給は6千110円、一部支給は3千600円から6千100円

●**申込締切** 通訳Ⅲ講座は4月中旬。詳しくはお問い合わせください

●**申し込み・問い合わせ** 福岡県手話の会連合会 ☎(092)584局3649番まで（受付は火曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで）

ました。改定前の価格など詳しくはお問い合わせください。

●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで

いたずらイノシシを退治します

イノシシによる農作物の被害は、年々増えている

●**お問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

山に入るときは十分に注意してください。

●**駆除期間** 4月1日（水）から9月30日（水）まで

このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、



毎月第2水曜日
ちびっ子たちが
保育所で
待っています

町立保育所園庭開放

町立保育所では、次のとおり5月から園庭開放を行います。家族や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。ぜひご参加ください。

●**とき** 5月以降の毎月第2水曜日。時間は午前10時から11時まで。10月は運動会、12月は生活発表会の観覧となります（前日までに保育所にご連絡ください）

●**問い合わせ** 古月保育所 ☎42局0277番（古月保育所の工事期間中（6月から令和3年2月まで）は、☎42局0301番）まで

広報くらてに 広告 を掲載しませんか。

●**掲載料**（1か月あたり）

▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円

▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円

●**申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで

●**掲載の可否** 事前審査により決定

●**申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

**募集
します!!**

町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	9件(+ 6)	件数	18件(+11)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	11人(+ 7)	傷者	21人(+12)

(カッコ内は前年比)

- とき 5月13日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092) 643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使つて診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

のおがた警察署だより

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を振り込ませる

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

周りの人が気づかせる

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

身近に相談相手がない場合は、すぐに相談 110番!

お近くの消費生活センター 188に電話!

電話機能で防ぐ

①留守番電話を活用する

②自動通話録音装置を活用する

●電話で「お金の話」はすべて詐欺

●慌てて、ひとりで決断せず必ず家族や警察に相談!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧いただけます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/

直方警察署 ☎22局0110番まで

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。5月に75歳を迎える人(昭和20年5月1日から5月31日までに生まれた人)には、4月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん

前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定

証・標準負担額減額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって

●申請・問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん

購入した商品やサービスに関するトラブルは消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号

直方市役所5階(商工観光課内)

☎25局2162番

平日8:30~12:15、13:00~17:00

※相談員が不在の場合もあります。

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

療係まで

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

介護保険証を交付します

5月に65歳を迎える人(昭和30年5月2日から6月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認くださいませ。

http://chokuan-medical.jp/touchoku/

あなたの学習意欲を 応援します



若年者専修学校等技能習得資金

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
- **受付期限** 5月8日(金)
- **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

第1回特別弔慰金
戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料

- 護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- **交付する日** 4月22日(水)、23日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **ところ** 役場福祉人権課高齢者支援係窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

町内を運行している、すまいるバスなどの時刻表が掲載された「鞍手町バスがいで」が4月1日から新しくなります。新しいバスがいでは3月中旬に各世帯に配布しています。

- や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、要件を満たす最先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。
- **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
- **請求期間** 4月1日から令和5年3月31日まで
- **手続き・問い合わせ** 要件など詳しくは役場福祉人権課福祉係まで
- **鞍手町バスがいでが新しくなります**

- **株式会社システム1(新規)** ▽住所 北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番10号1階▽電話 (093) 883局7955番
- **トータルリフォーム**

● 問い合わせ 役場地域振興課都市交通係まで
給水装置の指定工事事業者を追加しました
水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。また、指定している1社について事業所名・電話番号の変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

有料道路通行料金の障がい者割引制度をご存じですか



事前登録・更新申請をお忘れなく

「身体障がい者が自ら運転する場合」または「重度の障がい者もしくは重度の知的障害者が同乗し、障がい者本人以外の方が運転する場合」に有料道路の通行料金が割引になる制度があります。

- **事前登録手続き** 障がい者割引を受けるには役場での事前登録が必要です。申請に必要なものは次のとおりです。
 - ①障がい者本人の身体障害者手帳または療育手帳
 - ②登録する自動車の自動車車検証(割引の対象となる自動車には条件があります)
 - ③ETCカード(障がい者本人名義のもの)
 - ④ETC車載器の管理番号が確認できる書類(ETC車載器セットアップ申込書等)
 ※③④はETC利用での割引の場合のみ必要です
 ※未成年の重度障がい者の場合、親権者の名義のカードでも対象となることがあります
- **問い合わせ** 西日本高速道路株式会社 ☎(0120)924局863番または役場福祉人権課福祉係まで

- **試験期日** 5月23日(土)
- **募集項目** 一般曹候補生、自衛官候補生
- **受験資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- **申込締切** 5月15日

● 工房(変更) ▽電話 (093) 611局3350番 ※変更前の事業所名は、有限会社藤木水道設備
● 問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで
自衛官採用試験を行います
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり一般曹候補生及び自衛官候補生の採用試験を行います。

- **社会福祉協議会へ** ▽田中直子様 新延南(正一)
- **坂田勇二郎様** 新北(貞子)
- **くらて病院へ** ▽田中直子様 新延南(正一)

● 問い合わせ 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで
愛贈りもの
次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます(かっこ内は故人、故人敬称略)。



- ◆ **信頼**...40年以上の経験!
- ◆ **真心**...心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール 鞍心館

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)



～家族になる大切な瞬間を、形に残す～

くらてまちオリジナル 婚姻届・出生届・受理証明書

町では、結婚や出生に際し、町に愛着を持ってもらうことを目的に、「くらてまちオリジナル婚姻届・出生届・受理証明書」を作成し、3月から申請サービスをスタートしています。

それぞれ鞍手町の特産品である「巨峰」や町の花「キンモクセイ」、町の風景などをあしらったデザインで、婚姻届・出生届は、いつまでも大切な思いや幸せを形にして手元に残しておくように複写式にしており、受理後、2枚目を記念品としてお渡しします。婚姻届を受理した証明書である受理証明書はホログラムによりキラキラと輝く高級感ある特別仕様です。

大切な記念日に、手元に残る思い出を…。ぜひご利用ください。

- オリジナル婚姻届・出生届（無料。1組もしくは1子1セットまで）



- オリジナル受理証明書（1通1,400円。鞍手町に婚姻届を提出し、かつ受理後3週間以内での申請のみ）



※それぞれ通常の届出とは取り扱いが一部異なるため、届出用紙は手渡しであることを基本としています。郵送での対応はしていません。また、数に限りがあるため、なくなり次第終了となります。

- 問い合わせ 役場税務住民課住民係まで

4月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	水	固定資産税帳簿の縦覧(27日まで)(役場:8時30分～17時15分、15ページ参照)
2	木	補聴器相談(くらて病院:14時～16時30分、15ページ参照)
3	金	補聴器相談(役場:13時～14時、15ページ参照)
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	狂犬病予防注射(11ページ参照)
9	木	1歳半、3歳健診(くらじの郷、14ページ参照) 補聴器相談(役場:11時～12時、15ページ参照)
10	金	無料法律相談(くらじの郷:13時～16時、15ページ参照)
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	乳幼児相談(くらじの郷、14ページ参照)
15	水	図書室ボランティア説明会(中央公民館:11時～、16ページ参照)
16	木	4か月健診(くらじの郷、14ページ参照)
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	補聴器相談(役場:13時～14時、15ページ参照) 歴史民俗博物館ボランティア説明会(歴史民俗博物館:10時～、16ページ参照) 介護保険証交付(役場:8時30分～17時15分、18ページ参照)
23	木	7か月、12か月健診(くらじの郷、14ページ参照) 補聴器相談(くらて病院:14時～17時、15ページ参照) 介護保険証交付(役場:8時30分～19時、18ページ参照)
24	金	狂犬病予防注射(11ページ参照)
25	土	
26	日	
27	月	狂犬病予防注射(11ページ参照) 固定資産税(第1期分)納期限(15ページ参照)
28	火	補聴器相談(くらて病院:14時～16時30分、15ページ参照)
29	水	昭和の日
30	木	



広報くらて

令和2年4月号 No.724

編集●広報委員会
発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー



●町の人口・2月の人の動き

・人口 15,827人	・出生 2人
・男性 7,533人	・死亡 20人
・女性 8,294人	・転入 38人
・世帯数 7,502世帯	・転出 70人

(令和2年2月29日現在)

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>